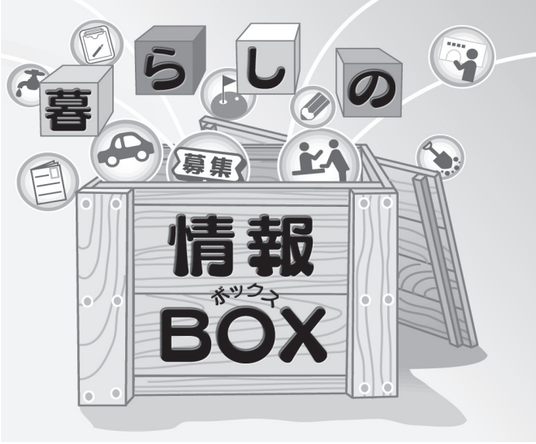

お知らせ

新年交礼会

とき／1月5日㈯ 17時30分～
ところ／町公民館
会費／2，000円
申込先
新ひだか町商工会
しずない農業協同組合
みついし農業協同組合
ひだか漁業協同組合
日高中部森林組合
日高軽種馬農業協同組合
静内庁舎総務課
申込締切／12月14日㈮
問合せ／新ひだか町商工会 ☎42－0041

入札参加資格審査申請

●建設工事等
町では、平成31・32年度発注の建設工事等に係る競争入札参加資格審査申請を次のとおり行います。
詳細は町公式ホームページで12月上旬に公表する予定です。
受付期間及び提出方法
①町内に本・支店及び営業所がある方
平成31年1月8日㈫～2月1日㈮（持参提出のみ）
②町内に本・支店及び営業所がない方
平成31年1月8日㈫～1月24日㈭（郵送提出のみ）
平成31年1月28日㈪～2月1日㈮（持参提出のみ）
※持参提出の場合は、いずれも土・日・祝日を除く。
受付場所
静内庁舎2階文書資料室
問合せ／静内庁舎契約管財課 ☎43－2111（内線2233・2236）

●物品購入・役務の提供
町では、平成31～33年度発注の物品購入及び役務の提供に係る競争入札参加資格審査申請を次のとおり行います（定期審査）。詳細は町公式ホームページで公表します。
資格の種類
①物品購入
自動車、施設燃料、自動車燃料の購入
②役務の提供
警備業務、建築物清掃等業務、電気保安管理業務、消防設備点検業務、地下タンク等点検清掃業務、昇降機保守点検業務、自動ドア設備保守点検業務、特定建築物等定期報告業務
※契約管財課一括契約等分
受付期間及び提出方法
11月26日㈪～12月14日㈮（持参提出のみ）
※土・日を除く。
※受付期間は予定です。
提出先（問合せ）
静内庁舎契約管財課 ☎43－2111（内線2234・2235）

夜間相談窓口の開設

町税などの納付についてお困りで、平日の日中、役場に相談に来られない方などのご相談に応じるため、次の日程で「夜間相談窓口」を開設します。
お気軽にご利用ください。
とき
12月10日㈪～14日㈮
17時30分～20時00分
ところ
静内庁舎1階税務課
※正面玄関からお入りください。
問合せ／静内庁舎税務課 ☎43－2111（内線163）

定期相談12月

▶相談は無料です◀

●行政相談
とき　6日㈭　13時00分～15時00分
ところ　静内庁舎1階町民相談室

●年金相談（予約制）
とき　20日㈭　9時00分～16時00分
ところ　静内庁舎3階第2会議室
予約先　☎0144－56－9001
※音声メッセージが流れましたら、プッシュ番号「1」、「2」の順に押してください。

●人権（子ども含）・困りごと相談
とき　5日㈬、19日㈬
10時00分～15時00分
ところ　社会福祉会館（社会福祉協議会）

●法律相談（予約制）
とき　3日㈪、5日㈬、10日㈪
12日㈬、17日㈪、19日㈬
26日㈬
13時00分～15時00分
ところ　ひだか弁護士相談センター（御幸通りピュア斜め向い）
予約先　☎42－8373
（平日10時00分～16時00分）

●手話相談
とき　5日㈬
10時30分～12時00分
※手話講習　13時00分～15時00分
ところ　静内庁舎1階町民相談室

●アイヌの方を対象としたお仕事の相談
とき　1日㈯　14時00分～15時00分
ところ　町公民館2階研修室

●障がい者の就労・生活相談
とき　13日㈭　13時00分～16時00分
ところ　静内庁舎1階町民相談室

●人権・困りごと相談
とき　月～金曜日　10時00分～16時00分
ところ　札幌法務局日高支局

●消費生活相談（悪質商法被害など）
とき　月～金曜日　9時00分～17時00分
ところ　静内庁舎生活環境課
三石庁舎町民福祉課

●心配ごと・困りごと相談（さわやか相談）
ところ　月～金曜日　10時00分～15時00分
社会福祉会館（社会福祉協議会）
連絡先　☎43－3121

●乳幼児子育て相談
とき　月～金曜日　9時00分～15時00分
ところ　児童養育相談センター

新築マイホーム取得応援ギフト発行事業

町では、町内の業者により住宅の新築工事を行った方に対し、応援ギフト発行による助成事業を行っています。
対象住宅
町内の業者により平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に新築され、固定資産税の減額の適用を受けている住宅
対象世帯
①町内に住所を有する世帯又は新築工事後に町内に住所を有する予定である世帯
②申請者及び同一世帯に属する方全員が町税等を滞納していないこと
助成内容
対象の住宅に適用された固定資産税の減額に相当する額を新ひだか町健康づくり商品券で交付します。
その他／申請様式等は町公式ホームページに掲載しています。
詳しくはお問合せください。
申込み（問合せ）
静内庁舎建設課 ☎43－2111（内線270）

排水設備工事責任技術者資格登録更新

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間で、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。
更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を後日郵送いたしますので、定められた期間内に手続きを行ってください。
更新対象者
資格登録期間が平成31年3月31日で満了する資格登録者
受付期間
1月10日㈭～1月17日㈭
8時45分～17時30分
更新方法
手続き終了後、更新用テキストを配布します。
手数料
7，000円
※更新手数料（テキスト代込）及び資格認定証交付等手数料として
申込み（問合せ）
静内庁舎上下水道課 ☎43－2111（内線148）

特設人権・困りごと相談

日高人権擁護委員協議会と札幌法務局日高支局では、人権週間にあわせて次のとおり「人権週間 特設人権・困りごと相談所」を開設します。
相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください（予約不要）。
とき
①12月3日㈪
10時00分～15時00分
②12月4日㈫
13時00分～15時00分
ところ
①札幌法務局日高支局
②役場三石庁舎
相談内容
離婚・相続に関すること、児童・高齢者の虐待に関すること、セクハラ・パワハラに関すること、いじめに関すること など
相談担当者
人権擁護委員、法務局職員
その他
札幌法務局日高支局内では相談所を常時開設しています。
問合せ
札幌法務局日高支局 ☎42－0415

消火栓や防火水槽周辺の除雪

消防署では、町内全ての消火栓や防火水槽を除雪しています。
まれに消火栓や防火水槽の真上などに排雪されていることがあり、消火栓等が見えなくなっていることがあります。
このような状況の中、万一火災が発生し、消火栓や防火水槽が使用できない場合、消火活動に支障をきたすことがありますので、ご家庭の雪を排雪される際には、ご注意くださいますようお願いします。
また、大雪が降った際は、ご家庭周辺に消火栓や防火水槽がある場合、無理のない範囲で除雪作業にご協力していただけると幸いです。
町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。
問合せ
日高中部消防組合消防署 ☎45－0040
消防署三石支署 ☎33－2224

ピュアプラザおもちゃの病院

おもちゃの病院は、壊れたおもちゃをただ捨てるのではなく、子どもたちの前で修理することで「物を大切にする心」や「科学する心」を育むことを目的に開院しています。
とき　12月14・28日（金）10時00分～15時00分
ところ　ピュアプラザ
対象　人形やロボット、ぬいぐるみなど
※原則無料ですが、交換部品などある場合は、実費負担をお願いする場合があります。
おもちゃドクター募集中！見学自由です。
【問合せ】ピュアプラザ　☎45－0090

12月の税務日程【今月の納期】

・固定資産税、都市計画税（4期分）
・国民健康保険税（7期分）
・後期高齢者医療保険料（6期分）
・保育所負担金（12月分）
・町営住宅使用料（12月分）
・学校給食費負担金（12月分）

納期内に納入をお願いします。

納期限までに税金等を完納しないときは、延滞金を納付していただくことがあります。

コンビニエンスストアでの納付書の使用期限は、納期限から30日以内です。

【問合せ】静内庁舎税務課　☎43－2111（内線163）
三石庁舎地域振興課　☎33－2111（内線123）

▶年末年始の「ごみ収集」と「し尿汲み取り」◀

●次の期間 ごみ収集が休止となりますので、ごみステーション（ごみ集積所）にはごみを出さないようご注意ください。
なお、この期間中はごみ処理施設の環境センター「うまっくりん」もお休みします。

【 ごみ収集 お休みの期間 ➡ 12月31日（月）～１月３日（木）】

○長期間ごみが収集されない地区について、燃やせるごみの収集を次のとおり行います。

日にち	地区名	出す時間
12月29日（土）	（静内地区） 海岸町、木場町、駒場、末広町、花園、古川町、静内本町、緑町、山手町	正午まで
１月４日（金）	（三石地区） 漁港道路、鳧舞、下谷地	午前8時00分まで
１月５日（土）	（静内地区） 青柳町、静内旭町、入船町、柏台、こうせい町	正午まで

※上記以外の地区の12月29日（土）、１月４日（金）、１月５日（土）については、通常どおりごみ収集を行います。

●次の期間 し尿汲み取り、終末処理場のクリーンセンターをお休みします。
なお、年末年始は混み合いますので、お早めに申込みください。

【 し尿汲み取り お休みの期間 ➡ 12月29日（土）～１月６日（日）】

【問合せ】静内庁舎生活環境課　☎43 - 2111（内線130）三石庁舎町民福祉課　☎33 - 2112（内線112）

▶「エゾシカ」自動車との衝突が多発しています◀

エゾシカの市街地への出没が多発、特に夜間は、自動車とエゾシカの「衝突による事故」に注意してください。交通事故を防止するにはエゾシカの生態や習性を知ることが大切です。次のことに気を付けましょう。

1 早朝、夕方の運転に気を付ける
エゾシカの活動のピークは日の出と日没前後です。
出没の機会が増えることに加え、周囲が暗くエゾシカに気付きにくいことから、気を付けて走行してください。

2 秋から初冬の運転に気を付ける
秋から初冬にかけてエゾシカの繁殖期で動きが活発になるほか、越冬地へ移動する時期にも重なりますので、この時期は特に気を付けて走行してください。

3 夜間にライトが当たると目が光る
夜間の走行時、車のヘッドライトが反射するとエゾシカがいるかもしれませんので、気を付けて走行してください。

4 車が近づいても逃げないことがある
道路上のエゾシカは、車のライトや走行音に反応して立ち止まることがあります。
また、アスファルト上では蹄（ひづめ）が滑ってしまい、逃げるのが遅くなることや、焦って転ぶこともあります。

5 一頭だけとは思わない
エゾシカは群れで行動しています。２頭目以降が飛び出してくる可能性がありますので、１頭の横断を確認した後も警戒を怠らないようにしてください。

【問合せ】 静内庁舎水産林務課　☎ 43 - 2111（内線 252）／ 三石庁舎水産林務課　☎ 33 - 2114（内線 143）

広告

善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。
（敬称略、順不同）

▶三石小学校図書購入資金として　■幌村建設㈱（代表取締役　幌村　司）
▶三石中学校図書購入資金として　■幌村建設㈱（代表取締役　幌村　司）
▶特別養護老人ホーム蓬莱荘へ　■ぶどう／佐藤春吉（三石蓬栄）
■りんご／道上義法（静内豊畑）
■ウエス／飯田れい子（三石旭町）、富岡広光（静内清水丘）

▶北海道胆振東部地震に係る災害見舞金として　糸魚川市消防団アクション委員会（委員長　笠原和人）

▶入札結果公表◀

（単位：千円）

工事・委託業務名	落札業者	落札価格（消費税等は含まない）	予定価格（消費税等は含まない）	落札率(%)
▶10月11日				
本町海岸線改良舗装工事	株式会社志賀建設	20,000	20,120	99.40
橋梁補修工事その２	株式会社大川建設	18,400	18,840	97.66
末広２号線改良舗装工事	松尾建設株式会社	9,200	9,200	100.00
都市公園施設改築更新工事その２	山下建設株式会社	1,500	1,520	98.68
分収造林清瀬団地除間伐事業業務委託	日高東部森林組合	4,200	4,283	98.06
▶10月26日				
三石漁港町有地埋設排水管修繕工事	株式会社新興建設	2,050	2,210	92.76
清瀬川沿線外改良舗装工事	入札不調			
駒場２号線調査設計業務委託その１	昭和測量設計株式会社	2,080	2,200	94.55
駒場２号線調査設計業務委託その２	株式会社アイネス	2,850	2,900	98.28
静内地区除間伐事業業務委託（ＴＰＰ）その２	日高中部森林組合	5,400	5,490	98.36
三石地区除間伐事業業務委託（ＴＰＰ）その２	日高東部森林組合	3,650	3,700	98.65
分収造林川上団地保育間伐事業業務委託	日高東部森林組合	2,800	2,830	98.94
分収造林川上団地除伐事業業務委託	日高東部森林組合	2,300	2,350	97.87
分収造林川上団地準備地拵事業業務委託	日高東部森林組合	3,800	3,890	97.69

事業主（給与支払者）の皆さまへ

▶個人町道民税の「特別徴収」による納入をお願いします◀

個人町道民税の「特別徴収」とは、給与支払者である事業主の方が従業員に毎月支払う給与から個人町道民税を差し引き、従業員に代わって納めていただく制度です。

特別徴収は年税額を12回で納入いただきますので、年４回で納めていただく個人納付（普通徴収）と比べて１回あたりの納付額が少なく、給与から差し引きするため、納め忘れがなくなるなど、従業員の方にとって便利な制度です。

この制度は地方税法で義務づけられている制度で、多くの事業主の方が特別徴収により納入されていますが、まだ実施されていない事業主の方は、個人町道民税の「特別徴収」による納入をお願いします。

なお、「特別徴収」へ切り替えの手続きなど詳しい方法については、お問合せください。

特別徴収制度のしくみ

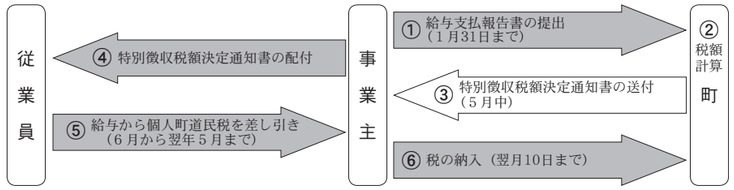

【問合せ】 静内庁舎税務課　☎ 43 - 2111（内線 175・174・165）

広告

▶2019 新ひだか推奨品の募集◀

新ひだか推奨品認証委員会では、新ひだかの魅力あふれる優れた産品を「新ひだか推奨品」として認証し、広くＰＲすることを目的に対象商品を募集いたします。

推奨品の対象　商品、食品（菓子・水産物・飲料・酒類等）、工芸品などで、常時及び継続的に提供のできるもの。ただし、料飲店等で提供される料理類は除きます。

申請の条件　町内に住所を有する個人又は法人、その他の団体であることなど

申請方法　町公式ホームページ又は事務局にある新ひだか推奨品認証申請書に必要事項を記入のうえ、申請料1,000円を添えて事務局まで申請してください。
なお、申請は１者につき３品までとし、１品ごとに申請書及び申請料を要します。

認証期間　認証の有効期間は３年間で、認証登録料として１品につき5,000円が必要となります。継続も可能です。

認証品の活用　認証品の容器包装、啓発用品等に「新ひだか推奨品」と表示でき、観光協会及び町が行う特産品販売等の販売促進事業の取組に優先的に活用します。また、観光協会及び町公式ホームページ等で優先的に紹介します。

応募期間　11月19日（月）～12月14日（金）

【申込み】新ひだか推奨品認証委員会事務局（新ひだか観光協会内）　☎42 - 1000
【問合せ】静内庁舎商工労働観光課　☎43 - 2111（内線293）

▶このようなメールが送られてきていませんか？◀

受信メール
●●/●● (0) 00:00
△01045734246424
コンテンツ利用料の未納が発生しています。本日ご連絡無き場合、法的措置に移行します。窓口　03 - ×××× - △△△△

これは「架空請求詐欺」です！

こんなメールが送られてきても、絶対に連絡しないこと!! が大切です。

この詐欺は、メールアドレスではなく、携帯電話番号に送信されてくるメールで、ありもしないインターネット利用の未納料金を請求してくるやり口になります。
実際に被害にあわれた方は「もしかして・・・」と勘違いをして連絡してしまいました。
万が一、連絡すると、相手方は架空の弁護士やインターネット会社等を名乗り、ありもしない未納金や解除料を次々と請求してきますので、十分に注意してください。

【問合せ】静内警察署　☎0146 - 43 - 0110

広告

▶受けていますか？特定健診・後期健診◀

問題　なぜ毎年、特定健診・後期健診を受ける必要があるのでしょうか？

A

病気を早く
見つければ
治療も楽だし
お金もかからないから？

B

去年と比べて
体の中によくない
変化があるかどうか
わかるから？

C

健診結果を
目の前にすると
やっぱり健康のことを
考えちゃうから？

D

症状が
自覚しにくい
生活習慣病を
調べるため？

答え　全部正解です！ 特定健診・後期健診に、難しい検査はありません。
メタボリックシンドロームなど生活習慣病を調べる検査です。

特定健診・後期健診の受け方

予約して健診機関に行く

指定された健診機関で、特定健診は窓口自己負担額 1,500 円、後期健診は無料で受けることができます。
お近くの健診機関や都合がつく時期に実施している健診機関を選び予約します。

健診を受ける

当日は保険証と受診券を持参して、朝食を取らずに受診します。

検査は簡単です！
- 問診　- 身体計測（身長、体重、ＢＭＩ、腹囲）　- 血圧測定　- 診察
- 血液検査　- 尿検査　※医師が必要と認めた場合に心電図、眼底検査も実施します。

結果が通知される

郵送又は手渡しで、健診結果とメタボ判定が通知されます。
受診者全員に健診結果の見方や生活習慣病の基本的な知識などの情報提供が行われます。

【問合せ】静内庁舎生活環境課　☎ 43 - 2111（内線 125）
三石庁舎町民福祉課　☎ 33 - 2112（内線 111）

▶予防接種・がん検診等を助成する健康づくり商品券発行事業の終了について◀

予防接種・がん検診等の受診費用の一部を還元する健康づくり商品券事業については、平成30年３月31日受診分をもって終了となっておりますので、お知らせします。

※子ども医療費助成健康づくり商品券事業は継続しています。**【問合せ】　静内庁舎商工労働観光課　☎43 - 2111（内線293）**

広告

募集

町職員

●和牛センター作業員（臨時職員又はパートタイム職員）

採用人数／1名
応募資格／健康な方で、普通自動車免許（AT限定は不可）、準中型自動車以上の運転免許（取得見込可）を有している方
※パートタイム職員は、普通自動車免許（AT限定は不可）のみでも可
応募書類／各1通
①履歴書（顔写真貼付）
②運転免許証の写し
※取得見込みの方は免許取得見込申立書（任意様式）
雇用期間／任用の日より平成31年3月31日まで
※任用更新の可能性あり
勤務場所／和牛センター
業務内容
飼養牛の管理（給餌、給水、排せつ物除去、分娩時作業等）、敷地内環境整備等
応募締切／随時受付
試験内容／面接試験
※必要に応じて作文試験
試験期日／別途通知する日
応募先（問合せ）
〒059-3103
三石豊岡366番地の4
新ひだか町和牛センター
☎32-3522

特定公共賃貸住宅入居者

入居資格
①単身者で月額収入基準が15万8千円以上の方
②町税を滞納していない方
③暴力団関係者でない方
募集住宅
三石旭町A団地　特公賃
募集戸数／1戸
間取り／1LDK　51・2㎡
月額家賃／35,000円～55,000円
※所得により変動します。
選考方法／希望者多数の場合は、抽選により決定します。
入居日／12月下旬（予定）
申込期間
11月26日(月)～12月3日(月)
申込み（問合せ）
三石庁舎地域振興課
☎33-2111（内線125・126）
静内庁舎建設課
☎43-2111（内線270・271）

公営住宅入居者

入居資格
①前年の収入が一定の範囲内である方（入居申込者及び同居者の収入合算額が、月額15万8千円以下、裁量階層該当世帯は21万4千円以下の方）
②住宅に困窮していることが明らかな方
③町税を滞納していない方
④入居申込者及び同居者が暴力団員でない方
募集住宅／下表のとおり
選考方法
入居希望者が多数の場合は町営住宅入居者選考委員会で選考し、入居者を決定します。
入居日／1月下旬（予定）
申込期間
11月26日(月)～12月3日(月)
申込み（問合せ）
静内庁舎建設課
☎43-2111（内線270・271）
三石庁舎地域振興課
☎33-2111（内線125・126）

入居者募集住宅

団地名	住宅番号	型別	月額家賃（円）	面積（㎡）	浴槽	トイレ	建設年度
静内旭町団地	A棟 105号	1LDK	16,600 ～ 32,700	49.1	有	水洗	H8
	A棟 107号	1LDK	16,600 ～ 32,700	49.1	有	水洗	H8
	B棟 204号	2LDK	20,800 ～ 40,900	61.1	有	水洗	H9
静内清水丘団地	41棟 209号	3LDK	23,000 ～ 45,100	73.4	無	水洗	H4
静内緑町団地	B棟 504号	2LDK	21,200 ～ 41,700	61.3	有	水洗	H13
三石旭町A団地	11A棟　11号	2LDK	19,700 ～ 38,800	57.7	有	水洗	H11
	5-2A棟　1号	2LDK	16,400 ～ 31,800	56.7	有	水洗	H5

●団地により家賃のほか別途必要経費（駐車場、共益費）がかかりますので、詳細についてはお問合せください。
●静内清水丘団地は、浴室がありますが浴槽及び風呂釜は設置されていないため、入居者で用意していただく必要があります。
●静内緑町団地（B棟 504号）を申込みされる方は、個別にお伝えする事項がありますので窓口にてご確認ください。

▶町有地等売り払いを実施します◀

物件番号	所在地番	種別	地目種別	公簿面積（㎡）	用途地域	建ぺい率（%）	容積率（%）	売却価格（円）	単価（円／㎡）
1	静内山手町４丁目８番１	土地	宅地	333.70	第１種住居地域	60	200	6,140,080	18,400
2	静内中野町３丁目52番13	土地	宅地	343.89	指定なし	60	200	3,782,790	11,000
3	静内中野町３丁目52番19	土地	宅地	330.81	指定なし	60	200	3,572,748	10,800
4	静内柏台49番	土地	宅地	2,054.71	第１種低層住居専用地域	40	60	21,163,513	10,300

1　売払相手の決定については、毎週金曜日に締め切り契約者を決定しますが、応募者が複数の場合には抽選とします。
2　全ての物件は、現状有姿での売買となります。用地確定測量や分筆測量が必要な場合の費用は、全て応募者の負担となりますので、十分ご注意ください。
　また、公簿面積と実測面積との間に差異が生じた場合でも、互いに異議申し立てや売買代金の増減の請求はできないので、ご承知願います。
3　詳細については、静内庁舎契約管財課窓口で「案内書」を配布していますので、お気軽にお問合せください。
　また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】　静内庁舎契約管財課　☎43 - 2111（内線234）

▶廃校舎を活用していただける事業者を募集します◀

町では、統廃合により閉校となった小学校の校舎等を売却し、民間活力の導入により地域の活性化につながる事業に活用していただきたいと考えており、希望される事業者からの応募をお待ちしています。
応募資格や必要書類、参考価格などの詳細については、静内庁舎契約管財課窓口で「提案募集要項」を配布していますので、お気軽にお問合せください。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。
〇教職員住宅等のみ利用希望の場合は、ご相談願います（あらためて公募する場合があります）。

- ●旧川合小学校（静内川合108番１）
- ●旧延出小学校（三石豊岡198番）
- ●旧川上小学校（三石川上133番）
- ●旧本桐小学校（三石本桐752番１）
- ●旧春立小学校（静内春立349番１）
- ●旧歌笛小学校（三石歌笛538番７）
- ●旧鳧舞小学校（三石鳧舞120番）

【問合せ】　静内庁舎契約管財課　☎43 - 2111（内線234）

まなびの広場

乗馬教室

●町民子ども乗馬体験教室
とき
12月15日(土)
10時00分～11時30分
対象者
町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の乗馬初心者
参加料／520円（用具代込）
定　員／2名（先着順）

●町民乗馬体験教室
とき
12月8日(土)、22日(土)
10時00分～11時30分
対象者
町内にお住まいの16歳以上の乗馬初心者
参加料
1，060円（用具代込）
定　員／各2名（先着順）
ところ／各教室ともライディングヒルズ静内
申込み（問合せ）
ライディングヒルズ静内
☎42-1131

第2回少年・少女わんぱく教室

とき
12月8日(土)
9時30分～（開会式）
ところ／町静内体育館
対　象
町内に住所を有する小学1年生～6年生の児童
定　員／40名（先着順）
内　容／運動会ともちつき
参加料
500円（昼食材料代）
申込み／11月26日(月)9時30分から、町静内体育館で窓口受付を行います。
定員に満たない場合に限り13時00分から電話での受付を行います。
申込締切／12月6日(木)
その他
上靴・エプロンを持参のうえ、動きやすい服装で参加してください。
申込み（問合せ）
町静内体育館
☎42-0048

新ひだか町地域おこし協力隊活動レポート Vol.23

ひだかうまキッズ探検隊 2018

糸井いくみ 隊員

馬に関わる仕事を学んできました！

10月28日（日） 削蹄・装蹄作業を見学

ライディングヒルズ静内にて、昨年もご協力いただいた装蹄師の畠山朋弘さんに、乗用馬とポニーの削蹄・装蹄を披露していただきました。

今回キッズたちは削蹄作業を体験させてもらい、蹄の形や堅さを直接感じることができたのではないかと思います。

その後は蹄の裏をみんなでスケッチ！

蹄の各部位の名称（蹄叉・蹄底等）を畠山さんより説明を受けながら、イラストに書き込みました。

蹄鉄の種類もですが、装蹄に使う道具の多さにみんな驚いていました。

今回の体験を通してキッズたちは、馬の肢を守る大切さと大変さを身をもって感じていました。畠山様ありがとうございました。

11月10日（土） 馬のカルテを作成！

イノウエ・ホース・クリニックにて井上裕士先生に、馬の診察について教えていただきました。

そして昨年と同様、ＬＥＸにいる芦毛の「ハナコ」が協力してくれました。

今回は「馬カルテ」をキッズたちが作成しました。

まずは馬に何かおかしな所がないかじっくり観察して、イラストを描きました。

その他に数値を自分たちで測りました。

- 体　温（肛門に水銀計をさす）
- 心拍数（聴診器で１分間の拍動を測る）
- 呼吸数（お腹が膨らむのを見て測る）

その後、顔と肢のレントゲンを実際に撮影してくださいました！

普段は表面しか見ることのできない、馬の体の画像にみんな興味津々！

獣医師の仕事は、「目で見る・触る・聴く」と自分の感覚を使って診察することがとても大切なお仕事だと思います。

今回ご協力いただきましたイノウエ・ホース・クリニック様・ＬＥＸ様、本当にありがとうございました。

▶自衛官募集案内◀

募集コース	応募資格	受付期限	採用試験日
平成30年度第５回 自衛官候補生（男女）	18歳～33歳未満	12月11日（火）まで頻度	男子：12月14日（金）～16日（日）のうち１日 女子：12月15日（土）～16日（日）のうち１日
高等工科学校（男子）	中学卒業（見込み） ～17歳未満	平成31年１月７日（月）まで	平成31年１月19日（土）※１次採用試験

〇自衛官応募資格（採用年齢）の変更のお知らせ～平成30年10月１日から自衛官候補生と一般曹候補生の応募資格（年齢）が採用予定月の１日現在、18歳以上33歳未満の男子（女子）と変更になりました。

【問合せ】自衛隊札幌地方協力本部　静内分駐所　☎44 - 2855（直通）

少年・少女スケート教室

と　き　静内地区：１月15日㈫、17日㈭、21日㈪、24日㈭、28日㈪ 16：00～17：30
三石地区：１月16日㈬、18日㈮、22日㈫、25日㈮、29日㈫ 16：00～17：30

ところ　静内地区：静内川右岸スケートリンク
三石地区：三石本桐スケートリンク

対　象　町内にお住まいの小学１年生～３年生の児童

定　員　静内地区：50名（先着順）
三石地区：30名（先着順）

内　容　初心者から各レベルにあわせたグループ指導

参加料　無料

申込み　12月11日㈫９時30分から行います。
※静内地区は、町静内体育館窓口で受付を行います。定員に満たない場合に限り13時00分から電話での受付を行います。
※三石地区は、三石スポーツセンターで窓口受付と電話受付を行います。
※申込みは一人につき１名（ただし兄弟の場合は複数可）

その他　スケートを持参のうえ、帽子・手袋を必ず着用し、寒くない服装で参加してください。
送迎は、保護者の責任において行ってください。

【申込み（問合せ）】町静内体育館　☎42 - 0048
三石スポーツセンター　☎33 - 2744

冬休み子どもスキー教室

と　き　１月９日㈬、11日㈮（全２回）

ところ　日高国際スキー場

対　象　町内にお住まいの小学３年生～６年生の児童

定　員　30名（先着順）

内　容　初心者から上級者までレベルにあわせた指導

参加料　1,400円（１日700円、２日分のリフト代）

申込み　12月10日㈪９時30分から電話受付を行います。なお、申込みは一人につき１名（ただし兄弟の場合は複数可）とします。

締　切　12月20日㈭

その他　スキーを持参（レンタル可）のうえ、スキーに適した服装で参加してください。
なお、スキー等をレンタルされる際の代金、昼食代は個人負担となりますので、参加当日に持たせてください。

【申込み（問合せ）】 町静内体育館　☎42 - 0048

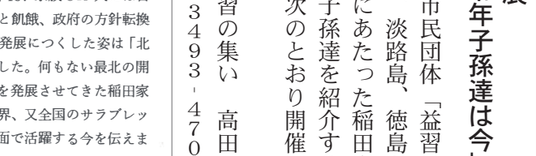

温水プール開放終了

町静内温水プールは、今年度の開放を次のとおり終了します。ご利用ありがとうございました。

終了日　12月15日㈯

【問合せ】 町静内温水プール　☎42 - 6322

家庭学習強化週間（第２期）

町教育委員会では、家庭学習の習慣化を図るため、町内の児童生徒が一斉に家庭学習に取り組む『新ひだか町家庭学習強化週間（第２期）』を次のとおり設定します。
保護者並びに町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

- **第２期強化週間**　11月26日㈪～11月30日㈮
- **家庭学習時間**　小学生 ➡ 学年×10分以上
中学１年生 ➡ 70分以上、　中学２年生 ➡ 80分以上、　中学３年生 ➡ 90分以上

※家庭学習の取組方法として、町公式ホームページに掲載している町教育委員会作成の「家庭学習のすすめ」や各学校作成の「家庭学習のてびき」などを参考にご指導願います。

【問合せ】 教育委員会管理課　☎ 49 - 0088

パネル展「北の零年子孫達は今」

淡路島の市民団体「益習の集い」では、淡路島、徳島から静内開拓にあたった稲田家臣団とその子孫達を紹介するパネル展を次のとおり開催します。

日時　2018年12月8日（土）～16日（日）　入場無料

場所　新ひだか町公民館（新ひだか町静内古川町１丁目１番２号）　一階ロビー

明治４年、淡路島、徳島から人跡未踏の原野に上陸した徳島藩筆頭家老の稲田家臣団137家族546人には自然の猛威だけでなく後続船の沈没と仲間の死、集めて保管してあった荷物の焼失、極寒と飢餓、政府の方針転換により与えられた所領まで取り上げられ次々と襲ってくる災禍と戦いながら懸命に地域発展につくした姿は「北の零年」『お登勢』『静かな大地』と小説、映画、ドラマにと何度もとりあげられてきました。何もない最北の開拓地で家族を守り、原生林を拓き学校を興し地域発展に力を尽くし、北海道・日高地方を発展させてきた稲田家臣の子孫達は芥川賞作家で数々の文学賞を受賞した池澤夏樹をはじめ行政、議会、経済界、又全国のサラブレットの７割を生産するといわれる馬産地を築きました。地域に根差し暮らす子孫達が多方面で活躍する今を伝えます。

問合せ／益習の集い　高田
☎０９０－３４９３－４７０８